

＜当院で分娩、妊婦健診を受けられる方へのご案内＞

- 1、妊婦健診時に妊婦健診補助券を使用します。
母子手帳の記入欄には必要事項を記入してください。
補助券すべてに名前と母子手帳交付番号をボールペンで記入してください。
- 2、当院は産科医療保障制度の登録機関病院です。
当院での分娩希望の方は登録をお願いします。
- 3、入院費の支払いは出産一時金の直接支払い制度か、もしくは入院時予納金10万円の支払いになります。妊娠28週以降、医事課窓口で手続きをしていただきます。
- 4、腹部エコーはビデオ撮りが出来ます。ご希望の方はSDカード又はUSBをご持参下さい。
- 5、母親学級および入院時には京都市配布の「赤ちゃんといっしょ」をご持参下さい。
- 6、分娩入院のお部屋は4B 病棟の個室(シャワー、トイレ付)で、母児同室を行っています。個室料は別途支払いをお願いします。(感染予防のために、面会制限がある場合があります。)ただし、福祉制度をご利用の方は原則大部屋となりますので予めご了承下さい。
※ 生活保護を受給している方は個室利用は出来ません。
- 7、分娩の入院期間は、分娩の当日を含めて6日間、帝王切開の場合は約10日間です。
例)平日・時間内・正常分娩の場合
入院費はおよそ47万円、別途新生児の入院費用がおよそ4万円となります。
入院費には分娩費用と個室利用料が含まれています。
時間外の分娩やそのほかの処置があれば追加料金が発生します。
- 8、当院は臍帯血バンクの協力機関病院です。適応のある皆様にご協力の依頼をしています。
- 9、当院では、全分娩に関するデータを匿名化した上で関係医師学会に提示させていただいております。

京都市立病院 産婦人科外来

2015年6月1日作成